



# 長野市立長野高等学校 運動部活動方針

令和3年度

目標	<p>部活動を通して、健康な心身を育成する。「協働」の精神の下、仲間と切磋琢磨し、自己の技能を磨くとともに、思いやりのこころを持って常に周囲への気配りができる生徒を育成する。また、「探究」の精神を部活の場でも発揮し、自らの課題を発見し挑戦しながら競技力の向上を目指す。各種大会では市立長野高校生としてのプライドを持ち、それぞれの競技を先導する。さらに、地域の中学や小学生と連携し、彼らの見本となる存在になることを意識し、卒業後も永きにわたり地域スポーツの活性化に「貢献」する人材となる努力をする。</p>
運営方針	<p>市立長野高等学校運動部は、長野県教育委員会作成の「長野県高等学校の運動部活動方針」を尊重し、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築する。</p> <p>○休養日</p> <p>1年間を通し、主要な大会に向けた練習期間と通常の練習期間の緩急を付け、通常の練習期間は平日1日と、土、日曜日のいずれか1日の週2日を休養日とする。また、主要な大会に向けた練習期間においても必ず1週間に1日の休養日を確保する。その際、特に生徒の心身の健康に留意して、疲労・ストレスをチェックし、怪我の予防等に常に努める。</p> <p>○活動時間</p> <p>平日は、3時間以内とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うことを心掛ける。</p> <p>○長期休業中の休養日・活動時間</p> <p>長期休業中は、最低3日間（5日をメド）の連続した部活動なしの日を設ける。</p> <p>○大会等への参加方針</p> <p>高体連主催の大会を年2回（総体・新人）、及び協会が主催する全国大会に繋がる大会1回（選抜大会など）を主要な大会として参加する。部活動ごとに主要な大会を定める。また、他の各種大会に関しては、各部で精査をし、部の競技力向上を考え、生徒の負担にならないようにする。</p> <p>○顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定</p> <p>顧問会を開催し、部活動の状況等について確認するとともに、その他活動場所、部室使用、旅費規定などについて、協議する。また、学校評議員会において、年間の方針や結果について報告し、ご意見をいただく。</p> <p>○その他</p> <p>部活動が、勝利至上主義に陥らないように、多数の目で関わり、学校運営にもプラスになるよう、部活動以外の場面でも奉仕の心で行事などに関わることにする。</p>
指導体制の工夫	<p>○校外組織との連携</p> <p>顧問ひとりだけの指導でなく、外部の指導者との関わりを積極的に取り入れて、継続的に組織だった部活動体制を整える。</p>

	<p>○地域との連携</p> <p>中学生や小学生など、地域の子どもたちとの交流の機会を増やし、講習会や練習試合など数多く実施し、スポーツを通じた触れ合いの中で高校生として目標にされる存在、チームとなる。また、地域のボランティアの機会には、都合のつく限り積極的に参加をする。</p> <p>○中高一貫校として</p> <p>中学で培った心・技・体を高校でも継続し、高校生は、中学生の育成にも関わり、よき見本となるように努める。</p>
<p>その他</p>	<p>○少子化に対応した運動部活動運営の工夫（近隣校との連携 など）</p> <p>人数の少ない部は、他校との合同チームでの活動も視野に入れる。また、個人競技など地域での指導体制を研究し、自チームを超えた取り組みで、全体の競技力を多数の人の力を借りて伸ばし、その部活動・競技を盛んにしていく。</p> <p>○保護者や地域への公表の方法・時期（年度当初に説明を行う など）</p> <p>校長は、「学校の運動部活動に係る活動方針」を PTA 総会等で説明するとともに、HP に掲載する。</p> <p>顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績について保護者に情報提供をし、意思疎通を図る。</p>